

<報道発表資料>

カテゴリー: イベント

令和4年10月3日

ス 「ルール守って明るく住マイル『違反建築なくそう運動』」 ～建築関係の制度等に関する説明会を行います～

10月15日（土）から10月21日（金）の期間は「違反建築防止週間」です。

当期間に合わせて、県では、市町村及び一般社団法人埼玉建築士会と共催し、「ルール守って明るく住マイル」を合言葉に、『違反建築なくそう運動』を実施します。違反建築を未然に防止し、安全で良質な建築物の普及を図ることを目的としています。

● 実施内容

1 一斉公開建築パトロール

特定行政庁（※）である各市町と埼玉県建築安全センターが協賛団体と協力し、建築現場をパトロールします。

実施日：令和4年10月14日（金）～10月28日（金）

内 容：建築中の工事現場を訪問し、違反の有無や工事監理の状況を調査します。

また、現場に行った際に、工事監理者や設計者を通して建築主に、完了検査等の受検の徹底をお願いします。

※特定行政庁：建築基準法に基づき、建築物の確認申請の審査や違反建築物の是正指導を行う権限を持つ市町及び県を指します。

2 建築に関する法令説明会

埼玉県は一般社団法人埼玉建築士会と合同で、協賛団体と協力し、建築業界を取り巻く最近の話題や法改正の説明等を行います。日程及び開催方式などは以下のとおりです。

開催日：令和4年10月20日（木）14：00～16：00

開催方式：オンライン開催

参加費：無料

申込み：埼玉建築士会ホームページから申込み

● 協賛団体

一般社団法人埼玉県建設業協会、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会、
一般社団法人埼玉建築設計監理協会、一般社団法人埼玉県建築士事務所協会、
一般財団法人埼玉県建築安全協会、埼玉土地家屋調査士会、建設埼玉、
埼玉県行政書士会、一般財団法人さいたま住宅検査センター
株式会社埼玉建築確認検査機構

● 問合せ先

埼玉県 都市整備部 建築安全課 総務・監察担当 佐藤・須見
電話番号 048-830-5515